

植物検疫対応機材整備の支援

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会農産部会

<目的>

一昨年、日本国内で新種のそうか病（SOS）の発生が確認されたことを受け、H28年1月からタイ王国向け柑橘類の輸出について、新しい検疫条件として次亜塩素酸等による表面殺菌処理が追加された。現在、処理に対応するための設備が無く、人力での作業となるため労力とコストの負担が大きい。また、処理能力についても限界があり、今後輸出量の拡大を図っていく為には、作業の効率化を図ることが不可欠となっている。

<取り組み内容>

① 検討会の開催

タイ向け柑橘類輸出の検疫条件に対応する機材について関係機関と検討を行い、導入する設備を選定した。

② リース導入

今年度は、輸出量の拡大につなげるため、表面殺菌処理をするために必要な殺菌処理用コンテナ対応設備の導入に取り組んだ。

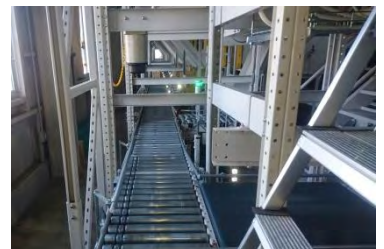
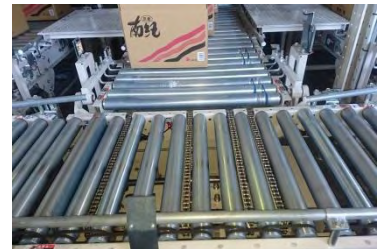
【処理作業の流れ】

（現状）

選別→輸出用段ボールで受ける
→殺菌処理用コンテナに移し替え→表面殺菌処理→箱詰
※移し替えの際に衝撃で傷みが発生し、現状で約10%傷果が増えている。

（設備改造後）

選別→殺菌処理用のコンテナで受ける
→表面殺菌処理→箱詰
※移し替えの際の傷み軽減、作業性の向上



③ 先進事例調査

タイ向け柑橘類輸出の先進地である静岡県 JA 大井川で行われたタイ向けカンキツ輸出検査を視察し、今後の輸出の検討材料とした。



<今後について>

先進事例調査で収集した情報等をもとに関係機関と協議し、今回導入した殺菌処理用コンテナ対応設備を活用した表面殺菌・防かび剤処理機材の導入に向けて検討を進める。